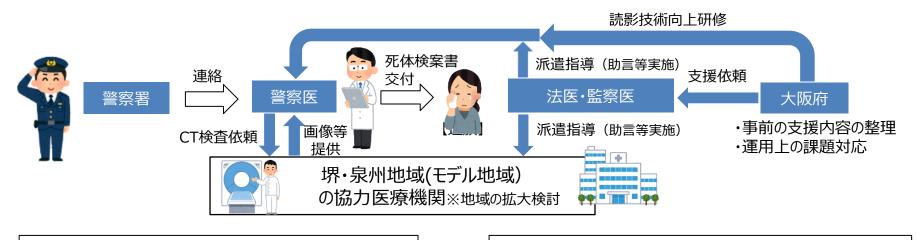
主な事業の概要

<堺・泉州 死亡時画像診断試行実施(府モデル事業)> [継続]

- I 協力医療機関を確保できた地域を設定 (モデル地域)
- Ⅱ モデル地域中心として警察医に対して読影技術向上研修を実施(大阪府警察医会と連携し研修内容を決定予定)
- Ⅲ 死因・身元調査法に基づく試行実施



<課題>

- ○協力医療機関が確保できたとしても受入可能時間が限定的で 必要な時に撮影できない場合がある
- ○死亡時画像診断の有用性についての理解が進んでいない
- ○死亡時画像診断に対する読影技術のさらなる向上が必要



<対応>

- ○協力医療機関のさらなる掘り起こし
- ○読影技術向上研修を通じた死亡時画像診断の有用性についての さらなる理解促進や技術向上 [継続]
- ○法医・監察医による派遣指導(助言等)の実施 [継続]

<監察医確保のための実習支援事業 [仮称] > [新規]

監察医の確保を目的に、監察医をめざすため監察医事務所で実習を行う医学部卒業生等への支援を実施する。

<支援の概要>

■支援人数:年間5名程度

■支援回数:一人あたり10回を限度とする■支援額:1回の実習参加に対し30,000円